様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）すきゃっとかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＳＣＡＴ株式会社  （ふりがな）ながしま　ひでお  （法人の場合）代表者の氏名 長島　秀夫  住所　〒323-0807  栃木県 小山市 城東１丁目６番３３号  法人番号　8060001014432  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　社長が語る経営方針 | | 公表日 | ①　2021年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞社長が語る経営方針  　https://www.scat.inc/company/message.html  　当社ホームページ トップ ＞社長が語る経営方針 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸはすべての事業、業務プロセスの大前提であり、デジタル革命や新技術によるビジネスモデルの変化に対応していくことが重要と考え、『Plus1』の付加価値を提供し、企業価値向上と社会貢献に努めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議を経て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み  　https://www.scat.inc/company/dx.html  　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み　◆当社におけるＤＸの箇所　◆ＤＸのシナリオ・ビジョンの箇所 | | 記載内容抜粋 | ①　当社がお客様と共に持続的に発展するために、デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の推進を強化するとともに以下５つの方針を掲げ、企業価値の向上を目指します。  (1)お客様にPlus1の付加価値・売上拡大につながるシステム・コンテンツを提供する。  (2)ペーパーレスを実現し、業務改善や効率化、SDGsに向けた取り組みを行う。  (3)レガシーシステムを廃止し、クラウド型のシステムに刷新・移行する  (4) 働く場所や育児・介護に配慮し、在宅・社外どこからでも仕事ができる環境を構築する。  (5) デジタルを有効活用し、顧客満足度の向上を図り、顧客と関わるすべての取引先の発展に寄与する。  今後のＤＸへの取組み・目標　( ～2029年 )  ①理美容業界のＡＩ化の促進  　ＡＩによるマーケティングオートメーション（ＭＡ）  １．見込み顧客の行動に応じて自動でメール配信やコンテンツ提供・スコアリングにより、ホット  　　リードを担当者に引き渡す・最適なアプローチを可能とする。  ２．AIチャットボットの導入　キャンセル防止や来店促進に役立つチャットボット対応・営業時間  　　外でも問い合わせ対応が可能とする。  ３．口コミの管理：ポータルサイトなどの口コミ対応をAIが代行。タイミングを見たフォローや  　　顧客に口コミ投稿を依頼する。  ４．AIを活用したクーポン配信サービス等の提供により再来店を向上させる。  ②オンライン商談・ウェビナーの強化  訪問型営業+ WEB営業をバランスよく活用し、 AIによるマーケティングを活用 したオンラインでの販売促進を促し、  新規販路を開拓す るとともにシステム販売の拡大をはかる。  ⑤顧客データの一元管理と活用再強化（CRM/SFA）  顧客情報や商談履歴をクラウド上で一元管理・顧客のニーズや行動履歴を分析し、最適な提案を可能とする。営業進捗やKPIをリアルタイムで可視化する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会決議を経て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸへの取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み　◆ＤＸ推進プロジェクト体制、◆ＤＸ人材の育成・確保の箇所 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ推進プロジェクトの達成を実現させるために、代表取締役社長直轄の『ＤＸ推進プロジェクト』チームを設置しています。  情報システム責任者を中心に、ＩＣＴに精通しＤＸ推進をリードするメンバーにて構成されております。  ＤＸを全社的に推進していくために、社内ＤＸと事業ＤＸの２つの教育・人材確保に努めております。  社内ＤＸでは、核となる情報システム部門の増員を行うとともに、ビジネスアーキテクトのスキル取得に向けての教育を行い、社内業務の高度化・効率化を実現しております。  また、当社社員の資格支援を行い、ＤＸ人材の確保に努めております。  美容サロン向けＩＣＴ事業では、デジタル技術を活用した製品・サービスを提供するために、クラウドを中心としたエンジニアの教育を行っております。  中小企業向けビジネスサービス事業では、革新的な会計サービスを提供するために、会計システムを活用したシステムコンサルタントの増員・育成を行っております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸへの取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み　◆ＤＸのシナリオ・ビジョンの箇所 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、ＤＸ推進を進めるために、2021年度よりＤＸ推進プロジェクトチームを発足し、システム改革に努めております。  『お客様へのＤＸサービスの提供』、『社内のＤＸの推進』を実現するために、より多くのＤＸプロジェクトに取り組んでまいります。  1.取組んでいるＤＸ案件(～2026年)  社内外のDX推進の浸透 業務の変革  DX人材の育成・教育  ①ストック型ビジネスの拡大  ②販売チャネルの開発とシステム販売の拡大  ③申請書類のワークフロー化  ④客先向け書類の電子化  ⑤社内業務の自動化  ⑥DX人材の育成  ⑦理美容業界のDX化の促進  2.今後のＤＸへの取組み・目標(～2029年)  DX推進の浸透とAIへの対応及び業務の変革  DX・AI時代の人材育成  ①理美容業界のAI化の促進  ②オンライン商談・ウェビナーの強化  ③客先向け書類の電子化  ④社内業務の自動化  ⑤顧客データの一元管理と活用再強化（CRM/SFA）  ⑥セキュリティー再強化  ⑦DX・AI時代の人材育成  ⑧基幹システムの刷新 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み  　https://www.scat.inc/company/dx.html  　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み　◆ＤＸ推進プロジェクト達成を図る指標の箇所 | | 記載内容抜粋 | ①　当社が掲げているＤＸの目標と達成状況は以下の通りです。  〇達成状況  　①非対面型セールスの推進 (2021年度に達成)  　②社内インフラ環境の整備 (2021年度に達成)  　③レガシーシステムからの脱却 (2021年度に達成)  　④セキュリティーの強化 (2021年度に達成)  　⑤契約書の電子化 (2022年度に達成)  　⑥サポートセンターの強化  　・在宅、拠点からもサポートできる環境の構築  (2022年度に達成)  　・Lineからの問合せ窓口の新設 (2022年度に達成)  　⑦販売パートナーとのシステム連携  　・当社提供の販売管理システム(i-SCAP EX)からの  請求書を楽楽明細へ取込むサービスの提供。  (2023年に達成)  　⑧ペーパーレス化対応  　・消耗品ECサイトの提供 (2022年度に達成)  　⑨ストック型ビジネスの拡大  　・Googleで予約（Reserve with Google）の提供  （2022年度に達成）  　・Lineミニアプリの提供 (2022年度に達成)  〇今後のＤＸの目標  ＜ペーパーレス・業務改善に向けた取り組み＞  ①ペーパーレスを実現し、印刷枚数の大幅削減を実現する。  　※2021年度→2024年度 ▲75％削減  ②ワークフローを導入し、社内文書の脱ハンコを促進することで業務効率を図る。  　※2021年度→2024年度 ▲50％の申請・承認業務時間の短縮  ③RPAの導入により事務処理の短縮を実現させる。  　※2021年度→2026年度 ▲50％の事務作業時間短縮  ＜デジタルを有効活用した顧客満足度の向上＞  ①サポートセンターの強化を行い、顧客満足度の向上を図る。  　※2021年度→2024年度 150%の満足度向上  ＜販売戦略・コンテンツの提供＞  ①ストック型ビジネス(コンテンツ・サービス)の収益を増やす  　※2021年→2026年度 200％の売上拡大を目指す  ②デジタルマーケティングを活用した、オンラインからの新規顧客集客率を増やす  　※2021年→2026年度 300％のオンラインからの新規顧客獲得増を目指す |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月31日 | | 発信方法 | ①　ＤＸへの取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み  　https://www.scat.inc/company/dx.html  　当社ホームページ トップ ＞ＤＸへの取り組み　◆ＤＸの取り組み状況（トップレビュー）の箇所 | | 発信内容 | ①　ビジネス環境が大きく変化する中、ＤＸの浸透により人々の生活はより豊かになってきております。  　これらのデジタル革命や新技術による業務プロセスの変化に対応することで、企業価値向上と社会への貢献に努めております。  　美容サロン向けＩＣＴ事業では、提供する製品やコンテンツサービスがＩＴ導入補助金の対象になり、ユーザーのＤＸ化に拍車をかけております。  　オンプレミス型POSシステムに加え、マルチデバイスでSaaS型のPOSシステムや、ＡＩを活用した新たなコンテンツサービスを提供することで、収益の柱を物販で固めつつ、課金型サービスの拡大を進めております。  　美容ディーラー向け販売管理システムにおいては、アライアンス企業との連携を図ることで、インボイス制度や電子帳簿保存法に対応したシステムを提供しております。  　中小企業向けビジネスサービス事業では、「経営革新等支援機関」としてお客様の経営コンサルティング業務の伸長に加え、会計サービスを中心とした中小企業向けバックヤードサービスを提供するとともに、ＡＩを活用した技術支援や提案を行うことで、お客様へのＤＸ推進を提供しております。  　社内ＤＸでは、ＤＸを推進する上で足かせになっていたCRMやメール等のレガシーシステムの刷新や、ネットワーク環境の見直しを行い、在宅ワークに対応できるようにいたしました。当社では従業員一人一人の働き方を重要視し、最大限のパフォーマンスを実現するために、通常出勤と在宅ワークのハイブリット型の勤務体制を取っております。  　また、従業員の社内業務の効率化を図るために、システムの統合や他システム間の連携基盤を構築することで、従来手作業で実施していた業務を無くし社内ＤＸの活性や、ペーパレス化を実現しております。  以上のように、ＤＸを推進し、関わるすべての企業の発展と新たな価値創造を支援し、社会に貢献してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃　～　2025年 7月頃 | | 実施内容 | ■プライバシーマーク認定取得(2012年2月より7回更新)  ■監査法人による内部統制(J-SOX)評価  ■IT全般統制におけるシステム監査(年1回)  ■標的型攻撃訓練メールによる社員教育  ■入社時におけるITセキュリティー教育 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。